

平成30年（行ウ）第184号 環境影響評価書確定通知取消等請求事件

原告 ■■■ ■■■ 外11名

被告 国（処分行政庁 経済産業大臣）

証 拠 説 明 書（11）

令和2年8月11日

大阪地方裁判所 第2民事部合議1係 御中

原告ら訴訟代理人弁護士 池 田 直 樹

同 浅 岡 美 恵

同 和 田 重 太

同 金 崎 正 行

同 杉 田 峻 介

原告ら訴訟復代理人弁護士 喜 多 啓 公

同 與 語 信 也

同 青 木 良 和

頭書事件につき、下記のとおり証拠の説明をする。

記

【甲B号証】

| 号証 | 標目 (原本・写しの別) | 作成 年月日 | 作成者 | 立証趣旨 | 備考 |
|------------|---|-------------|------------------|--|----|
| 甲B 25の1 | Health Impacts of Proposed Kobelco Coal-Fired Power Plant 写し | 2020年 8月 | Lauri Myllyvirta | 計画されている新設発電所からのPM2.5とNO2の長期的な排出により、近隣人口とともに、より拡散された地域の人口に重大な健康影響が発生すること等 | |
| 甲B 25の2 | 計画中の神戸製鋼石炭火力発電所の健康への影響(訳文) 写し | 同 | 弁護士 浅岡美恵 | 同上 | |

【甲C号証】

| 号証 | 標目 (原本・写しの別) | 作成 年月日 | 作成者 | 立証趣旨 | 備考 |
|-----------------|------------------------------|----------------|-------------|--|----|
| 甲C 102 | 意見書(地球温暖化に関する基本認識について) 原本 | 2020年 8月10日 | 江守正多 | CO2の排出量と気候変動による極端な異常気象との関係、気候変動による被害の切迫性、CO2排出抑制対策の必要性、石炭火力発電所の削減の必要性等 | |
| 甲C 103 | 地図 写し | 2020年 8月9日 | 弁護士 杉田峻介 | 西日本豪雨で土石流が発生し多数の家屋に被害が出た篠原台の位置 (googleマップの航空写真をもとに作成) | |
| 甲C 104 の1 | 写真 写し | 2018年 7月 | 神戸市灘区役所 | 篠原台における土石流による被害状況 | |
| 甲C 104 の2 | 写真 写し | 2018年 7月 | 神戸市灘区役所 | 篠原台における土石流による被害状況 | |
| 甲C 104 の3 | 写真 写し | 2018年 7月 | 神戸市灘区役所 | 篠原台における土石流による被害状況 | |

| | | | | | | |
|-----------------|------------------------|----|---------------|-------------|---|--|
| 甲C 104 の4 | Facebook ページ (灘区役所) | 写し | 2018年 7月 | 神戸市灘 区役所 | 甲104の1ないし3の写真 は、灘区役所においてフェイス ブックにアップロードして公開 しているものであること | |
| 甲C 105 | 神戸新聞記事 | 写し | 2018年 7月8日 | 神戸新聞 社 | 西日本豪雨により篠原台で土砂 崩れ・土石流が発生したこと | |
| 甲C 106 | 神戸新聞記事 | 写し | 2019年 1月5日 | 神戸新聞 社 | 西日本豪雨により篠原台で土砂 崩れ・土石流が発生したこと この土石流によって、住宅8棟 が全壊し、19棟が半壊・一部損 壊したこと | |
| 甲C 107 | 神戸新聞記事 | 写し | 2020年 7月6日 | 神戸新聞 社 | 西日本豪雨による兵庫県内の被 災地の状況(篠原台を含む) | |

【甲D号証】

| 号 証 | 標 目 (原本・写しの別) | 作 成 年 月 日 | 作成者 | 立 証 趣 旨 | 備考 | |
|------|---------------------------------|--------------|--------------------|-------------------------------------|---|--|
| 甲D11 | 意見書 | 原本 | 2020年 8月10 日 | 大島堅一 | 本件の新設発電所の石炭火力発 電所が経済的基礎を欠くもので あり、環境影響評価手続におい て神戸製鋼が言明する環境保全 措置を将来にわたって履行でき ないことから、評価書記載の環 境保全措置を前提とした経済産 業大臣の判断が誤っていること 等 | |
| 甲D12 | 電力受給契約書 | 写し | 2015年 3月31 日 | 関西電力 株式会社 及び株式 会社神戸 製鋼所 | 神戸製鋼が発電した電力を全量 供給するとしている関西電力と の契約内容 (関西電力より別件民事訴訟に おいて丙3号証としてマスキ ングされて提出されたもの) | |
| 甲D13 | 電力受給契約書ひ な型(管内版) 平 成26年度版 | 写し | 2014年 7月25 日 | 関西電力 株式会社 | 神戸製鋼と関西電力との契約内 容について、上記甲D12でマ スキングされている部分につ き、ひな型の記載から推測され る契約内容 | |

| | | | | | | |
|------|---|----|----------------|------------------------------|--|--|
| 甲D14 | 日経クロステック 記事 https://xtech.nikkei.com/dm/article/WORD/20121106/249623/ | 写し | 2012年 12月6日 | 日経クロステック | 日本卸電力取引所の仕組みと電力取引のあり方の説明 | |
| 甲D15 | JEPX ウェブサイト http://www.jepx.org/ | 写し | 2020年 8月10日 | JEPX | 日本卸電力取引所の概要等 | |
| 甲D16 | 日本卸電力取引所 取引ガイド | 写し | 2019年 1月 | JEPX | システムプライス・エリアプライスについて | |
| 甲D17 | 「環境市場」ウェブ サイト https://kankyo-ichiba.jp/ | 写し | 2020年 8月10日 | 日本テクノ株式会社 | エリアプライスの意味について | |
| 甲D18 | E I C ネット ウェブサイト | 写し | 2017年 7月18日 | 一般財団法人環境イノベーション情報機構 | カーボンプライシングの意味 | |
| 甲D19 | カーボンプライシングのあり方に関する検討会とりまとめ 概要 | 写し | 2018年 3月 | 環境省 カーボンプライシングのあり方に関する検討会 | 日本においてカーボンプライシングが有効なものであって、導入、活用されるものであること | |
| 甲D20 | 石炭火力発電投資の事業リスク分析 エネルギー転換期における座礁資産リスクの顕在化 第2版 | 写し | 2019年 10月 | 自然エネルギー財団 | 新設石炭火力発電所の事業収益性分析を踏まえた座礁資産化リスク | |
| 甲D21 | 世界の石炭ビジネスと政策の動向 ～パリ協定後の投融资を誤らないために～ | 写し | 2016年 10月 | 自然エネルギー財団 | 2016年から、パリ協定を踏まえて、石炭事業の座礁資産化リスクが指摘されていたこと | |
| 甲D22 | 陳述書 | 原本 | 2020年 8月10日 | 原告 ■■■■ | 新設発電所から排出される大気汚染物質による原告本人らの健康被害のおそれ、地球温暖化の進行による災害等による原告本人らの被害等 | |

以上